

おんしりん

2015
No.104

広報 恩賜林



おんしりんキッズクラブ「間伐体験」の様子

新年のごあいさつ

第5回定例会

財政事情の公表

対談「100年先を見つめた恩賜林の活用と循環型社会の構築」

北富士の入会の気概貫き通す

恩賜林キッズページ

2015年第1号

発行日 2015年(平成27年)1月23日

発行元 富士吉田市外二ヶ村恩賜林県有財産保護組合

富士吉田市上吉田5605番地3

TEL 0555-22-3355

FAX 0555-23-3425

ホームページ <http://www.onshirin.jp/>

メールアドレス kumiai@onshirin.jp

新年のごあいさつ

入会住民の皆様、
新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、
希望に満ちた輝かしい新年を
お迎えのこととお喜び申し上げます。



組合長
佐藤 幸三

組合長に就任して四度目の新年を迎えることになりました。私は、就任以来一貫して、組合の財産は入会住民総有の財産であることを念頭に、高い倫理性を持って職に当たるとともに、入会組合及び構成市村との融和と協調を図りながら富士山北面の入会権を堅持し、未来に継承するという組合組成の原点を忘れることなく、入会住民の権利伸長に寄与していくことの基本姿勢を貫いているところであります。

そのような中であつて、現在組合が管理する富士山北面約8,100ヘクタールの入会地から得られるあらゆる恩恵を新たな富として入会住民が分かち合えるシステムを構築し、入会住民の皆様と共に、富士北麓地域を豊かにする地域社会・経済を作り上げていくことを目的とした百年の森づくり構想を昨年策定しました。現在この百年の森づくり構想を実現する為の百年の森づくり基本計画を策定し

ているところであります。

また今年は、富士北麓地域の循環型社会の構築を目的とした木質バイオマス製造施設が稼働します。組合管理地から出る間伐材等を有効利用し富士北麓地域の新たなエネルギーを創出することにより、入会住民にとって経済及び環境の両面における持続的かつ豊かな地域社会の構築に向けて、組合及び入会地の森林資源が貢献していくことが期待されます。

今後、入会住民の皆様のご協力のもと、先人達が築き上げ守り続けた入会地の森林資源を活用し、入会住民の権利伸長・福祉増進に向け邁進し柔軟な姿勢で時代の要請に即応した施策を講じていく所存であります。

最後に、入会住民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、本年が実り多き素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



議長
渡辺 孝夫

入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。
輝かしい新春を迎え、組合議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

入会住民の皆様には、平素より本組合並びに組合会の運営に対し絶大なるご協力を賜り、深く感謝の意を表しますとともに、本年も倍旧のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年6月定例会において、第六十七代組合会議長に就任しました。このことは、私にとりまして誠に身に余る光栄であり、衷心から感謝いたしております。また、組合会の歴史等を顧みる時、さらには今後予測される重要事案に想いを馳せる時、議長という責務の重みを改めて感じる次第であります。

私ども組合会は、本組合の施策の推進、将来の方針等といった重要な事項を決定する機能を有する組織であります。そしてまた、自らが旧十ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の權益を尊重しながら、皆様からの信託を反映させるべく議決機関としてその機能を遺憾なく発揮し、執行者と相携えながら本組合の運営に対処して参りたいと考えております。

本組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受けているかと思いますが、組合会は、皆様のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と入会住民の福祉向上を基本として、二市二村と歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟しておりますので、関係機関並びに入会住民の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

第5回定例会開会

◎議案第18号

職員給与条例の一部改正について

(可決)

国の一般職給与改定に鑑み、組合職員給与条例の一部を改正するものです。

◎議案第19号

平成26年度組合一般会計補正予算(第2号) (可決)

既定の予算から歳入歳出それぞれ千五百三十六万九千円を減額し、補正後の予算総額を二十六億七千八百四十七万二千元とするものです。

◎議案第20号

損害賠償の額を定めることについて (可決)

自動車事故による損害を賠償するため、議会の議決を求めるものです。

◎議員提出議案第2号

組合長の専決事項の指定について (可決)

議会の権限に属する軽易な事項で、議会の議決により、組合長において専決処分することができる事項を指定するものです。

一般質問

12月24日、本会議において、次の議員によって一般質問が行われました。要旨は次のとおりです。

太田利政議員

○人口減への対策について

質問

少子高齢化社会に突入する中、富士北麓地域においても重要な課題である人口減少を念頭に、高齢化した入会住民が入ることができる特別養護老人ホームの設置など、少子高齢化に正面から向き合った具体的な施策を打ち出す考えがあるか、組合長の見解を伺いたい。

組合長答弁

少子高齢化や人口減への対策は、まずは基礎的自治体が担うべき課題であり、組合規約において森林事業と入会財産管理の執行義務が課せられている本組合では、少子高齢化、人口減少に対する施策展開を直接的に担うまでの広がりを持ち合わせていない。

一方で、医療、福祉、教育、防災などの分野での入会住民の生活を支える施策や、恩賜林庭園、恩賜林憩いの家、土丸尾散策道、入会地の分割利用、産物の頒布、過去においては子弟への奨学金の貸与など入会住民に直接的にアプローチする施策も展開した実績を持ち合わせている。

その上で、本組合は入会住民のものであるという基本の下、特別養護老人ホームの設置の如何を含め、何をすることが入会住民の福祉増大につながるのか常日頃より考えつづけ、その中で必要なものについて合意形成と関係者一丸となった取り組みが大切であると考えている。

今後、組合会議員、入会組合長、関係市村区長の皆さまの意見を折に触れ聞きながら検討を続けていきたい。

財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。
今回は平成26年度一般会計の上半期(9月30日現在)における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

◎一般会計

(単位：円)

歳入		
科目(款)	予算現額	収入済額
1 使用料及び手数料	6,316,000	5,625,420
2 国庫支出金	288,880,000	550,000
3 県支出金	23,381,000	0
4 財産収入	523,093,000	482,860,678
5 繰入金	192,042,000	33,340,000
6 繰越金	1,000	0
7 諸収入	1,660,128,000	1,626,789,027
合 計	2,693,841,000	2,149,165,125

◎市村配分金の概要

(単位：円)

配分先	金額
富士吉田市	1,028,880,000
山中湖村	101,040,000
忍野村(内野を除く)	70,080,000
合 計	1,200,000,000

◎財産及び積立金の状況

(単位：円)

基金名	金額
財政調整基金	1,784,033,131
林業振興事業整備基金	6,864,197,554
合 計	8,648,230,685

◎関係市村賦課金の概要

賦課金なし

Kozo Sato 佐藤 幸三

組合長



新春
対談

100年先を見つめた 恩賜林の活用と 循環型社会の構築

Hikaru Kobayashi 小林 光

慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科教授
慶應義塾大学環境情報学部教授
工学博士



小林 光(こばやし ひかる)

1949年、東京生まれ。1973年、慶應義塾大学経済学部卒業。環境庁(当時)入庁。主に、環境と経済、環境のための計画、地球環境などに関わる諸課題を担当。1995年、環境庁地球環境部環境保全対策課課長。気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)の日本への誘致。京都議定書の国際交渉。日本初の地球温暖化防止法制(地球温暖化対策推進法)の国会提出などを担当。環境管理局長、地球環境局長、大臣官房長。総合環境政策局長を歴任。2009年、環境事務次官就任。水俣病被害者諸団体との和解、水俣地域の再生等を先頭に立って推進。地方の現場の環境行政も担当し、北九州環境廃棄物課長を務めた。2011年、1月退官4月より現職。東大大学院都市工学科修了。パリ大学都市研究所への留学、米国東西センター客員研究員など歴任。



国際コモンズ学会北富士大会記念碑の前で

環境を守りながら 持続可能な社会の形成

組合長…今日はようこそおいで下さいました。まずは先生の研究や活動について簡単に教えてください。

小林…私は、以前環境省に所属していました。現在はその経験を活かし、環境を守りながら長続きする経済はどういうものか、あるいは、どのようにすれば、環境を壊す経済から脱却できるか、といったことを主なテーマにして活動しています。

組合長…今、富士吉田市内で、低炭素都市づくりのための事業化計画にも取り組んでおられるんですね。

小林…いくら口で言っても、実証できないと説得力がありませんから具体的な例として富士吉田地域と恩賜林組合の活動を取り上げ、森林の持続可能な利用、燃料としての活用について研究させて頂いています。

組合長…進捗具合はいかがですか？

小林…おかげさまでいろいろなことが分かってきました。すでに検討会など行い、このくらいの本を燃料用に伐つても持続可能な生産が可能なのではないかというような数値も出てきていますので、今年の3月にはある程度の形にまとめたいと考えてます。

組合長…先生は、環境省時代に国際会議の誘致にも御尽力されたそうですが、私どもも平成25年6月に「国際コモンズ学会北富士大会」を誘致しまして、入会組合および二村の協力のもと、無事成功させることが出来ました。また、この功績により、日本政府観光局(JNTO)より平成26年度の国際会議誘致・開催貢献賞をいただくという大変な名誉もいただきました。私どもとしては、これを良いきっかけと捉え、今後も世界に目を向けての活動もしていきたいと考えています。

小林…国際会議の成功は、この地域のアピールにもつながったことでしょう。それにしても、地域がひとつになつてい

ることは強いですね。恐らく、環境資源をみんなで利用するという実績があるから、地域の結びつきが強くなり、管理も上手に行くという土壌があるのでしょう。世界でもまれな地域ですね。さらに、富士山があるという特異な地域性もありますね。

入会地の管理と効用

組合長…一昨年はコモンズ学会北富士大会の成功に続き、富士山の世界文化遺産登録も決定し、まさに記念の年になりました。

小林…富士山周辺には子どもの頃からよく来ていました。日本国内には悲惨な状況になっている森が多いにも関わらず、富士山の周辺は、草原が多く残り、森も健全な状態にある。管理がされているおかげなのでしょうが、昔の景観に近いと感じます。

組合長…私どもの管理地に限らず、富士山周辺はほとんどが人工林なので、人間の手が入らないと維持していくことは難しいわけです。そうしたこともあり、入会地である北富士演習場では、恩賜林組合の統制管理のもと、旧十一ヶ村から3500名ほどの入会住民が参加して火入れを行っています。旧来から続く非常に重要な作業なのですが、これにより一帯は草原に保たれ、山菜や薬草の宝庫となっているのです。

小林…北富士演習場は、外から見ると見事な草原が広がっている。あそこには、珍しい蝶がたくさんいるそうですね。ぜひ行つてみたいと思います。



入山鑑札を受け取る小林先生



組合長…私どもは、五年に一度、入会地である北富士演習場に関して国と「北富士演習場内国有入会地の使用に関する協定」を結んでいまして、従来は、林野雑産物の採取などが目的になっていたのですが、昨年の協定では「保健休養」という目的が新たに加えられ、演習場内で自然観察を楽しんだりという保健休養・元氣回復の効用があることが認められました。入会が非常に進化したということだと思います。

小林…環境の恵みの範囲が広がったということですね。良いですね。

木質バイオマスの事業展開

組合長…富士北麓地域における循環型社会の構築を目指して、組合造林事業から発生する間伐材などの有効な活用法としてペレット製造にも取り組むことにしました。本年度中には工場が完成し、来年度からの事業展開を目指します。規模的には年間1200トン製造することができそうです。また供給先についても盛んに啓蒙活動を展開しておりまして、CO₂の削減、循環型社会の構築へ向け、一歩を踏み出したところでです。

小林…とても有効な取り組みだと思います。実は私たちの研究でも、例えば、新しく木を伐り出す際に、林野産物や昆虫、動植物が増えるような伐り方ができないかというようなことも考えていますし、また、木質燃料としての使い方についても、入会の主旨に見合うようなシステムを作れないかと模索していて、そうした部分でのご提案もしようと考えているのですよ。みんなで協力して、こちらで長らく育まれてきた入会のような、燃料として使う場合の慣習を作っていくといいですね。

組合長…おっしゃるとおりです。富士北麓地域での循環型社会の構築に向けて私どもも頑張っていきたいと思っておりますので、今後もぜひお力をお貸しください。今日はありがとうございました。

日本政府観光局（JNTO） 国際会議誘致・開催貢献賞受賞

平成25年6月に開かれた「国際コモンズ学会第14回世界大会（北富士大会）」が日本政府観光局の平成26年度国際会議誘致・開催貢献賞に選ばれました。昨年12月9日に都内で授賞式があり、組合などで構成された国際コモンズ学会北富士大会組織委員会が表彰されました。

この賞は、平成25年度中に誘致決定、または開催された国際会議が対象で、国際コモンズ学会第14回世界大会（北富士大会）を含めて12件が選ばれました。

この大会は、地元入会住民が積極的に受け入れたもので、国や地方行政、地元団体が連携し、地元食材を使った飲食の提供など、手づくりの大会運営をしたことが評価され、またスムーズな移動手段の用意で参加者の満足度を高めたり、地場産業である織物を使用したバッグの作成など、地元住民と協働した開催により、国際会議への理解促進に貢献したことなどが授賞理由となりましたが、北富士の入会の共助・協働の力の発揮が認められたものと言え、北麓地域における国際会議受け入れのポテンシャルを実証したものであると言えます。



日本政府観光局（JNTO）
理事長 松山良一 組合長 佐藤幸三

北富士の 入会の気概貫き通す



入会権特別功労者
高村 不二義 氏

本組合（恩賜林組合）の入会権特別功労者で山中湖村旧三村入会組合連合会長を務めた高村不二義（たかむら ふじよし）さんが、去年12月12日、死去した。96年と11月の生涯だった。

北富士演習場に係る様々な問題の根底には、演習場の使用と地元住民の利害関係をどのように調整し相互の便宜を図るかという複雑な課題が常に横たわっている。高村不二義さんは、この大きな課題に対して、この地域に受け継がれた入会権魂をバックボーンにして、国の演習場使用との調和を念頭に、住民総体の利益を確保することに貫いて携わり、その中心的な役割を果たしてきた。

昭和44年、山中湖村議会の議長に就任すると、当時の堀内昇富士吉田市長と竹下信夫山梨県議会議長との三人で北富士演習場対策協議会（演対協）の設立に奔走し、6月21日、恩賜林組合に県市村、入会組合、地権者などの関係者を一堂に会させ演対協の産声を上げさせた。地元の入会組合や自治体だけでなく演習場の大地主であり何かと敵対的関係にもあった山梨県を引き入れ県とともに地元の一本化を果たし国と対峙するという構造作ったところに高村不二義さんの妙技があった。

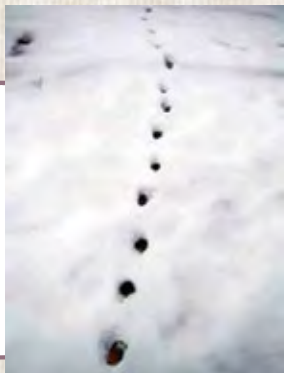
そして2年の月日を掛け、米軍から自衛隊への使用転換の環境を整え、昭和46年3月、恩賜林組合の議会で条件付き使用転換を決議させ、続いて、自らの山中湖村議会でも条件付き使用転換を決議した。翌年には富士保全法の制定、周辺整備事業及び林雑問題の推進、国有地の開放を条件に暫定使用協定を知事が締結する後押しをし、昭和48年4月、第二次北富士演習場使用協定の締結に至った。その後15年に及ぶ折衝を積み重ね、昭和63年3月には悲願であった北富士演習場内国有入会地の使用に関する協定の締結に漕ぎ着け、今日に至った。

この北富士近現代史の大転換時に、先導的役割を果たし、筋の通った正義感と機知に富んだ行動力で、地元はもとより、国、県の信頼を勝ち得て北富士の重立（おもだち）たる地位にあり続けることになった。

元最高裁判所判事で長きにわたって北富士の入会裁判の代理人を務めた故大野正男氏は、高村不二義さんを顕彰して、「昔、貧しい村々であったこの地は、戦後、観光業と演習場収入で豊かになったが、それでも紛争は絶えなかった。経済的な豊かさが真に人々の役に立ち人々が幸せになるためには、皆の協力と英知が必要である。高村不二義はその中心的役割を果たした。彼は、過去の事実を探り、入会権を改めて発見し社会に知らしめた。」と語った。

高村不二義さんという傑出した北富士の重立の意思は、死してなお、私たちの中に生き続けている。私たち富士山北面入会地に権利を有する者は、高村不二義さんがその生涯を通じて体現した入会の教えに従い、私たちは常に英知を集め協力し、紛争を回避し、それぞれを尊重し合い、入会権者の真の豊かさと幸せのために行動して行くことを誓いたい。

寒い寒い冬ですが、冬だからこそ..見えるものが森にはたくさんあります。今回は冬の森で見られるおすすめを紹介します。ちょっと元気と勇気を出して、冬の森へ出かけませんか？



冬の森へ行こう！

★冬の森のおすすめ その1 アニマルトラッキング

アニマルトラッキングとは、動物たちの足跡や食べかす、フンなどから、どんな動物がいて、そこでどんなことが起こったのかを考えること。いわば、森の探偵です。

冬の森は草木が少ないのでこれらが見つけやすいのに加え、とくに雪が降った次の日は、雪の上にたくさんの足跡があり、普段はなかなか出会えないけれど、私たちのすぐ近くの森にも確かに動物たちが住んでいて、いろいろなドラマが起こっていることがわかります。足跡を追いかけるだけでワクワクしてきますよ。



★冬の森のおすすめ その2 樹形と野鳥

広葉樹は冬になると葉っぱが落ち、木の形（樹形）がよくわかるようになります。縦長の木や横に枝を広げた木、ほうきを逆さまにしたみたいな形の木だってあります。葉っぱがあるときにはわからない、もう1つの自然のアートが楽しめます。それから、森に行くと聴こえる野鳥の声。葉っぱがある季節だとその姿を見つけるのはなかなか難しいですが、冬は葉っぱが少ないので声の持ち主を見つけやすいです。どこにとまっているか、何をしているか、見つけたときの喜びはひとしおですよ。

お知らせ 恩賜林憩いの家では、冬の森を楽しむための道具をいろいろ用意しています。セルフガイドシートや図鑑、双眼鏡や虫メガネ、雪の上を歩くためのスノーシューなど。お気軽にご来館ください。また、スノーシューは体験プログラムも準備していますので、雪が降ったら、恩賜林憩いの家 22-3219 までお問い合わせください。お待ちしております。

無料法律相談



組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。

次回相談日

平成27年3月10日（火曜日）

受付時間／午後1時から午後2時まで
*指定日以外又は電話による相談はできません。

【問い合わせ】総務課 TEL 0555-22-3355

指名競争入札参加資格申請書の受付について

組合が発注する建設工事や物品の納入等を希望する事業者は、事前に指名競争入札参加資格申請書を提出し登録を受ける必要があります。平成27・28年度分につきましては、次のとおり申請書を受け付けます。

なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、平成27年3月31日です。

提出書類◎指名競争入札参加資格申請書

（組合指定様式及び添付書類）
組合指定様式については、組合ホームページからダウンロードできます。

提出場所◎恩賜林組合2階事務室（企画財政課）

受付期間◎平成27年2月1日から2月28日まで（土、日、祝日は除く）

受付時間◎午前9時から正午まで・午後1時から午後5時まで

有効期限◎平成27年4月1日から平成29年3月31日まで（2年間）

【受付・問い合わせ】企画財政課 TEL 0555-22-3355

入会入門教室

- カイクンとおじいさんのお話 -
- 第3回 -

カイは、富士山の麓の小学校に通っている4年生の男の子。中学生のお姉さんミズホと二人兄弟。塾や野球の練習がない時は、隣の十一屋酒店に寄ると、おじいさんがいろいろな話をしてくれます。

おじいさん…イノベーションか。ミズホは、いい言葉を知っているね。

ミズホ…今日、学校の先生に教わったばかりなんだけど、何かと何かをつなぎ合わせて新しく実際に使えるモノを世の中に生み出すこと、あえて日本語で言うと「革新」：こんな感じかな。

カイ…それが「入会」とどう関係があるの。

おじいさん…そうだね。富士山の森や原っぱ、これを入会地と言っているよね。この入会地やそれを支える仕組みを社会的共通資本と言ったね。

カイ…そこまでは、さっき聞いて分かってるよ。だから、イノベーションとどう関係があるの。

おじいさん…カイは、せっかちだね。

昔、富士山は、まったく自然のままだったけど、例えば、葉草を探して専用の畑で増やし将軍に献上したり、登山道を整えて富士講の人たちが訪れやすいようにして、新しい富士山の利用の仕方を発見し実用化

してきたんだ。

明治になってからは、村々がげんかをしないで上手く富士山を利用するために恩賜林組合を創ったこと、そうだな、富士山の国連みたいなものだ。これもイノベーションだし、それから、富士山で育つ木を調べて、総出で木を植え将来に備えたのもイノベーションだな。

ミズホ…富士山の入会地と何かをくっ付けて、世の中のためになる新しいことを生み出すことだね。

おじいさん…二人が大人になって、社会人として働くところは、世界中どこでもある。ただ、ここで働くのであれば、富士山がいてくれる。富士山とペアになって、新しいモノを生み出す人、イノベーターになって欲しいな。

カイ…ここにあるモノを生かして、新しいモノを創るっていうことか。ここにあるモノって、富士山以外に何だろう。

おじいさん…入会地である富士山を使ってみんなのための新しいモノや仕組みを創り出し、より豊かな暮らしができるようになる、この権利が入会権なんだ。

百年、二百年続くお店、老舗を守るということは、伝統を守りながらも常に革新の連続だそう。

(終わり)

今までにさまざまな力を紹介してきましたが、最後は「物質生産機能」。

森は、建築用木材をはじめとして、キノコや山菜などの食料、薪や炭といった燃料、落ち葉を活用した肥料など様々なものを私たちに与えてくれます。これらを利用することを入会と呼んで、昔から私たちは生活のために利用してきました。

木質ペレットも物質生産機能を利用した1つの方法です。

